



いながき

12月議会 活動報告

市提案の「産業振興部」設置と「文化」の市長部局移転にNO!



いとう

否決。この12月議会では吉川市議会の歴史に残る、議決がありました。

市長提出議案の、「産業振興部」設置と文化振興の分野を教育委員会生涯学習課から市長部局へ移す条例が否決されたことです。

市民の会・無所属6人と共産党4人の10人が質疑の上、反対討論にも立ち、その理由を説明した上で多数により否決しました。事前に市長とも意見交換しましたが、市長は強引な姿勢を一貫して崩さず、私たちは会派内での協議を重ねた上で、もっとクールダウンして出直すよう求めることにしました。その理由は以下の「反対討論*」に集約しています。

*詳細は、いながき茂行のホームページ(ブログ)に掲載

【第55号議案】吉川市教育に関する事務の職務権限に関する条例の一部改正

提案理由は、「文化財の保護を除く文化に関する事務について、市長が管理し、執行したい」。文化事業を教育委員会から市長部局へ移し、スピード感を持って対応したいというものです。

文化部門を移すのであれば、なぜ移管が必要なのか、何をを目指すのか、その効果等、十分な説明と意見聴取に基づく市民や関係者の納得が必要だと考えます。

これまで、政治と教育・文化は一定の距離を保って取り組む仕組みが先人の知恵で培われてきました。文化・芸術はじっくりと醸成されるもので、「スピード感」は必ずしも優先すべきではありません。

総務水道委員会では、「関係団体の総会などで説明し、異論が無かった」との答弁でしたが、「挨拶の最後に報告しただけ」でした。「報告した」と「説明をし、議論をして異論が無かった」ことは違います。

新たな組織編制を行う時には、市民・関係団体への丁寧な説明、議会上程の手順を大切にしながら進めるべきです。説明責任が不十分で、議会と市民の納得が得られていないと受け止めざるを得ません。

最後に、福沢諭吉の言葉を紹介します。「政事と教育と分離すべし」政治は人の肉体を制するものにして、教育はその心を養うものなり。政事は政事にして教育は教育なり。〔討論 濱田美弥議員〕

【第57号議案】吉川市職員定数条例及び吉川市部設置条例の一部改正

提案理由は、「第5次吉川市総合振興計画及び吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、実効性のある組織体制としたい」とありますが、新たに「産業振興部」を設置することには以下の問題があり賛成出来ません。新たな部を設置するのは時期尚早、拙速だと考えます。

第1点は、これまでの議案審議・審査の中で、今、「産業振興部」を設置する必要性と何をやるのかが見えません。設置理由と具体的目標・取組みが分かりません。「産業の振興」は、現在の農政課、商工課を軸に連携強化で対応できるのでは。また、市長主導の下、政策室にプロジェクトを設け必要な人材を集めて推進することも考えられます。

第2点は、手順、手続きの問題です。現在「産業振興条例」の策定が進められていますが、この条例の説明、提案は受けておりません。このような中で、「産業振興部」設置は違和感を覚えます。

第3点は、行革の視点が欠けていることです。地方自治法第2条にある通り、費用対効果が求められます。「産業振興」の必要性・重要性については、理解していますがそのことが直ちに、「産業振興部」設置に繋がるものではないと考え、57号議案については「反対」と致します。〔討論 稲垣 (いながき記)〕

好立地・産業ゾーンに関心

—— 美南駅前東口開発が始動 ——

全国注目の事業、民間との連携で

総事業費179億円。10年計画。59ha余。市の公共施行でURリンケージ(都市再生機構関連会社)に業務を委託。駅前の好立地。連携しての展開。きよみ野や駅南開発の売り出しと同様のPRパンフレット。「企業立地のご案内」も作成。UR担当者がすでに40社余について進出の事前打診も。産業ゾーンは7.6ha、商業・業務ゾーンは5.6ha。産業ゾーンは食品加工、情報通信、研究・開発、製造など駅前にふさわしい企業、事業所の進出を希望。関心も高く担当者は手ごたえを感じている様子。30年度中に意向に沿った条件整備。31年度に産業、商業・業務ゾーンの立地企業公募。33年~34年度に用地引き渡しを予定。

土盛り工事始まる

学識経験者3人と地権者代表12人による区画整理審議会は10月に発足。これまで2回開催。評価員の選任。換地設計にともなう統一基準を承認。減歩率は平均47%。駅周辺は60%前後になりそう。駅前のエリアでは11月中旬から土盛りとこの関係道路の整備が始まっています。オリンピック工事現場から大型トラック20万台分120万㎡を搬入予定。受け入れ料は3億円弱。これに伴い駐輪場(300台)は三郷側に移設。駐車場は来年4月前後以降で閉鎖へ。

新庁舎竣工記念式

新庁舎は3月20日に完成予定。市では4月7日(日)に関係者を招いてロビーで竣工記念式典を開催。内覧も。午後には一般市民の内覧も検討中。連休中に引っ越し作業。5月7日には業務開始に先立って開庁式、テープカットをし、新たなスタートです。

新中学校名は吉川中学校

美南地区の新中学校について。校名を公募。294点の応募をもとに検討委員会で「吉川中学校」とすると決め、教育委員会承認。この12月議会で議決。32年4月開校に向け今年度中に基本設計。コンセプトは「地域社会に寄り添う」となっています。

新設保育所情報

来年4月。中央土地の一角に定員90人の保育所新設。吉川団地保育所は第2学校給食センター跡地に移設し、20人増で定員は140人に。小規模保育所、定員19人も現庁舎近くに開所。美南地区に新設予定の保育所は都合で進出中止へ。入所希望者の調整は来年1月中旬に。0歳~2歳児の全面受け入れは、まだ厳しい情勢です。(いとう記)

編集後記

以前から「出来たらいいな」と思うことがありますが。「短い言葉で相手の心に響くように、思いを伝える」ことです。

そう簡単ではなく、歳を重ねても難しい。38年間のサラリーマン生活とこれまで生きてきた中で、本当に優れたセールスマンは、「話さずに良く聴く」ことに気付いた。相手に「話をさせる」人です。自然に本音をボツリと言ってしまう、言いたくなる雰囲気させる人。

12月議会最終日、伊藤議員の一般質問に対し、中原市長は答弁の中で、我々の「反対討論」の内容一つ一つについて、立て板に水のように反論をした。

会派や個人の言動にまで触れて批判をした。挙句の果て、今回の否決で、「三輪野江の開発が遅れる」とまで。策定中の「産業振興条例」が否決されたかのような内容だった。

「産業振興」は必要です。重要なものだと十分理解していますが、「産業振興条例」については、まだ提案、議論もされていません。

「思い」も強いが、「思い違い」も強い。市政全てについて、「自分が一番良く分かっている。市民・関係者の声も聴き、現場にも何度も足を運んでいる。議会でも説明をしている。何で分からないのだ!俺は先頭に立ち、365日働いている」という姿勢。

「議会も議員も俺に付いて来い」という態度。これでは、市職員も何も言えないだろう。

市民にとって不幸なことだと思います。

「否決」という事実を謙虚に受け止められない市長は、「裸の王様」だと思いました。

良いお年をお迎えください。(いながき茂行)

いながき・いとうの **12月議会報告**
1月6日(土) 午前10時~
おあしすセミナールーム
どなたでも

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
ホームページ http://www.inagaki-s.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL・FAX 983-1117
Eメール itoh.m-v.runesansu@nifty.com

「地域包括ケアシステム」の確立はどのくらい進んでいるのか！

いながき茂行

団塊の世代が75歳（後期高齢者）になる2025年を目前に、重度な介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立が求められています。介護保険に、「地域包括」という言葉が出てきたのは、2005年。「地域包括ケアセンター」を市町村の中学校区ごとに設置。2014年の法改正で、「地域包括ケアシステム」の確立を、目指すことになりました。市の取組み状況について、一般質問で取り上げました。

在宅医療と介護・看護の連携は

在宅医療と介護の連携等、3点について、課題と今後の進め方を担当部長に聞きました。『課題は、在宅医療を担う在宅療養

公の「人、物、金」ももっと説明と共感を！

いとう 正勝

今回の一般質問。冒頭で「公務に関わる心得」を紹介。『▽公（おおよけ）と私（わたくし）の区別の大切さ、▽市の財産は権力者の私物ではない、▽職員は従属する使用人ではない、▽権力は納得できる公のために行使するもの』。公選で市長に。人事権も予算編成権も。制度の改正も。人、物、金。全権を握る立場に。議会が承認し、使命感をもって職員が動けば相当思い切った変革が出来ます。中原市長。新しい風を吹き込み、諸々の課題に懸命に取り組んでいます。少々粗っぽく、というか、やや「一人よがり」ではとの声も。舵取りを間違えると後年度に大きな付けが回り、脇が甘いと失速さえしかねません。

新採用は大幅減に 臨時職員の処遇と活用

前年度の新採用は28人。例年倍増にちかい。10人の増は将来20億円を超える支出増にと

支援診療所が市内に2ヶ所のみであること、多職種連携のための医療職と介護職との顔の見える関係づくりと情報連携が不十分だと考えます。今後、医師会や在宅医療サポートセンターと連携を図り、かかりつけ医の理解と協力をお願いして行く。多職種連携は、課題を検討するワークショップを通じ、進めている」と答弁。

小規模多機能で 通い・訪問・泊り

地域密着型サービスについては、『小規模多機能型居宅介護のサービスが課題。通い・訪問・泊りの3つのサービスを柔軟に組み合わせ、住み慣れた自宅で暮らし続けられる様支援する。』

来年度から始まる第7期介護保険事業計画に、必要とされるサービス量を計画に位置付け、事業者の誘致に向けて働き掛けて行く』

高齢者自身も 「地域の支え手」

コミュニティの再生については、『地域でのつながりの希薄化による互

指摘。今年度は一般職15人（22人民間、スポーツ枠0人（4人）。最終的に10人程の大幅減の見通し。定年後の再任用職員は年金支給時期との関係もあり、現在の39人からさらに増えることは確実です。臨時職員は教育現場を含め現在195人。これに学童保育などの非常勤特別職88人が加わり、417人の正規職員とともに市の業務を支えています。

働き方改革。処遇改善は先行して民間が来年度から。地方公務員も32年4月には制度改正へ。臨時職員の賃金は予算上物件費の扱い。これを人件費扱いにし、一時金の支給も法制化される見通しです。再任用職員とともに働きがい、働き易い職場作りを。総合的マネージメントの必要を指摘しています。

現行倉用地は売却せず 将来は「福祉の拠点」?

▽現庁舎について。本庁舎で社会福祉協議会を移転し使用するとのこと。▽用地は売却せず、市長は「社会福祉の拠点」にしたいとの意向を早々に外部で表明しています。▽おあしす改装は、関係住民への説明も

助力の低下が課題。地域ケア会議で出された課題の中で、地域の支え合いで解決できることには、高齢者自身も「地域の支え手」として活躍する生活支援サービスづくりを進める』

「超高齢化社会」に立ち向かう

「地域包括ケアシステム」のネライの一つは、「給付費」の縮減。これが出来なければ、『介護がパンクし、保険料が大幅にアップすることになります。』

少子高齢化が進む中、社会保障費の増大を抑えるための制度だと思えます。

国のネライはどうであれ、吉川市で暮らす私たちは、これからも、「安心して暮らせる地域づくり」を進めて行かなければなりません。

「超高齢化社会」、知恵と工夫が必要で。行政と市民が協力し、地域の特性を活かした仕組みを創り、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できる吉川にして行きたいと思えます。

いながき茂行

不十分なままコンサル会社へ。市長キャラバンなどで意向を聴取していると強調していますが、もつといねいに共感の輪を広げて進めるように、重ねての要望です。

演劇。公園整備も 広く見渡し納得づくで

吉川市で予算化されている事業は500件をこえます。今回は市主催の演劇公演と関公園前のポケットパーク整備について。この2件、私たちも賛同の議決。共同責任を自覚しています。

その上で演劇を文化振興の柱として7万人の街で育成する困難さ、基盤は固まるかということ。関公園前の二合半用水上に、5,000万円の前算で細長い80mの公園。桜の名所に相応しく、整備したいということですが。市民の声を反映しているのか、優先する事業なのかと問いかけています。トップ主導では行き詰まりかねないとの懸念です。

いとう記



12月議会は、11月30日（木）と12月14日（木）まで開催。19議案を審議し、17議案を可決。内容は条例等5件、人事案件2、補正予算8、その他4件。否決されたのは、55号と57号議案の2件。

議案審議

条例の一部改正は、吉川市立学校設置条例・市史編さん委員会条例。新たな条例は、庁舎会議室等使用料条例。

財産の取得は、吉川美南に建設する吉川中学校の建設用地及び新庁舎管理用備品の取得。工事請負契約の変更契約の締結は、東中学校校舎大規模改修追加工事（屋根改修に伴う躯体の防水工事等）人事案件は、公平委員会委員永瀬洋子氏の再任。人権擁護委員の推薦は、立澤秀子氏を再推薦。

否決された条例は、第55号議案吉川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正と第57号議案吉川市職員定数条例及び吉川市部設置条例の一部を改正する条例。

一般質問

●①吉川団地内「調整池」利活用について②「マルサン」の『占用許可』変更と悪臭対策について③「地域包括ケアシステム」確立の進捗状況（稲垣）

●人職員の採用・臨時職員・再任用職員・組織の改編について。物市役所用地・市有財産・福祉の拠点・おあしす改修と市民の声。金ポケットパーク拡充・演劇公演に対する公費投入の是非、東口開発について（伊藤）

視野

武蔵野線のゴールデンエリア。当分は人口増も。新駅、新庁舎、新中学校。国、県主導で道路・河川の拡幅整備。吉川橋の架け替えも。新駅前の区画整理。市の公共施行でプロのUR軍団と連携して。

時代も地域も激変のこの時期に、さつそうと若い市長が舞い降りてきた。活気、面白さ。動けば動く程、聞けば聞く程。ハードもソフトも。課題は山の如し。今何をやるべきかやらざるべきか。選択眼。全組織、軍団の育成への目配り、掌握。指揮。どこから手を付け、何をどう実現するのか、できるのか。

子育て支援について。議席から吉川の幼稚園の実状を問いかけてみました。幼稚園の総定員は1,700人余。保育所の1,200人を上回ります。5園の入園率は平均73%。中には50%を切るところも。幼保一体の認定こども園や地方版子育て会議の設置を国が示し、市では厚労省からの若手キャリアも迎え、配置しています。

今回の部の新設問題。副部長には農水省のキャリアを据えたいとの意向表明も。全体への目配り。叡智を結集しての取り組みはできているのだろうか。

吉川団地調整池。金を掛けずに景観やいいこの場にとの、再度の提起にも耳を傾ける姿勢はうかがえなかった。色々ありますが、要はもつと足元を固める、視野を広げる、肩の力を抜いてということ。正気堂々の采配を願っています。（いとう記）